

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部
本部長 平山 満 様

栃木県知事 福田 富一

県有財産売却媒介依頼書

下記の栃木県有財産売却の媒介について、協定書第3条第1項の規定に基づき依頼します。

記

1 依頼する県有財産

所在地	地目	地積(m ²)	売払価格(円)	備考
那須郡那珂川町馬頭字上郷地7番1	宅地	1,039.47	1,970,000	
宇都宮市柳田町字屋敷東1263番1外3筆	雑種地	9,190.43	34,460,000	※実測地積

2 契約の条件

- 土地売買代金は、契約締結後20日以内に一括納入となります。
- その他については、協定書を参照してください。

3 添付資料

物件調書

栃木県経営管理部
管財課財産活用推進室 益田
TEL 028(623)2095
メール masuday2402@pref.tochigi.lg.jp